

令和6年第2回置戸町議会臨時会

令和6年2月15日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第3号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第8号）  
日程第 5 議案第4号 工事請負変更契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第3号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第8号）  
日程第 5 議案第4号 工事請負変更契約の締結について

○出席議員（8名）

1番 嘉藤 均 議員	2番 前田 篤 議員
3番 石井 伸二 議員	4番 石村 吉博 議員
5番 柏原 勝 議員	6番 山田 耕平 議員
7番 阿部 光久 議員	8番 岩藤 孝一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 深川 正美	副町長 蓑島 賢治
会計管理者 菅原 嘉仁	企画財政課長 坂森 誠二
総務課長 鈴木 伸哉	町民生活課長 田中 耕太
施設整備課長 名和 祐一	地域福祉センター所長 石森 実
企画財政課長補佐 高橋 秀典	総務課総務係長 鈴木 良知

《教育委員会部局》

教育長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 今 西 美 紀 子

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和6年第2回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、5番 柏原勝議員及び6番 山田耕平議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第2号から議案第4号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例から

◎日程第5 議案第4号 工事請負変更契約の締結についてまで

○岩藤議長 日程第3、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例から日程第5 議案第4号 工事請負変更契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただ今議題となりました、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、町民生活課長よりご説明申し上げます。また、議案第4号 工事請負変更契約の締結につきましては、総務課長より説明を申し上げます。なお、この間の各議案につきましては、担当する所管の課長がご説明申し上げます。

○岩藤議長 まず、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

町民生活課長。

○田中町民生活課長 議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例

置戸町手数料徴収条例（平成18年条例第6号）の一部を次のように改正する。

条例の改正内容につきましてご説明いたしますので、別紙の議案第2号説明資料、置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例をご覧願います。

本条例の改正の背景・経過ですが、令和元年5月に「戸籍法の一部を改正する法律」が公布され、国民の利便性の向上と行政の事務の効率化を図るため全国市町村の戸籍情報を連携させる新たな戸籍情報連携システムを構築し、本籍地以外での戸籍謄本等の交付が可能となる広域交付やマイナンバー制度を利用して、他の行政機関の手続の際に戸籍謄本等の添付を省略できる電子証明書提供用識別符号の発行に関する内容が規定されました。

この法律は、公布の日から起算して5年を超えない範囲で政令で定める日から施行されることとなっており、令和6年3月1日が施行日とされました。

本条例の改正目的としましては、戸籍法の一部改正に伴い「地方公共団体の手数料の標準に関する制令等」が改正され、戸籍謄本等の交付に関する手数料が定められたため、置戸町手数料徴収条例の一部を改正し、新たな手数料等を定めるものです。

戸籍事務の手数料は、全国統一にして定めることが必要とされており、その金額については、政令の基準によらなければならないと規定されています。

手数料徴収条例の改正。

表の左側が項目、右側が改正規定の主な内容となっております。

第2条第1号の改正は、戸籍謄本等の交付手数料の規定ですが、戸籍謄本等の交付手数料に広域交付による交付規定の追加と文言の整理となります。

同条第2号の改正は、戸籍の記載事項証明書の交付手数料の規定ですが、文言の整理となります。

同条第3号の改正は、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料の規定で新規の規定となります。戸籍を電子証明書として提供するために必要な16ケタのパスワードである、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料400円の規定を新たに定め、また、マイナポータルを使用する方法により発行を行う場合は、手数料を徴収しないこととなっております。

同条第4号の改正は、除籍謄本等の交付手数料の規定ですが、除籍謄本等の広域交付による交付の規定の追加と文言の整理となります。

同条第5項の改正は、除籍の記載事項証明書の交付手数料の規定ですが、文言の整理となります。

同条第6号の改正は、除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料の規定ですが、新規の規定となります。除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料700円の規定を新たに定め、また、マイナポータルを使用する方法により発行を行う場合は、手数料を徴収しないこととなっています。

同条第7号の改正は、受理証明書の交付、婚姻や縁組などの届書等の記載事項証明書の交付、届書等の情報内容証明書の交付手数料の規定ですが、届書等の書類をスキャンして画像情報として作成した、届書等情報内容証明書の交付規定の追加と文言の整理となります。

同条第8号の改正は、届書等の閲覧、届書等情報の内容を表示したものの閲覧手数料の規定ですが、戸籍の届書の書類をスキャンした画像情報を届書等情報として作成出来ることに伴い、届書等情報の内容を表示したものの閲覧手数料の規定を追加するものです。

以上で、今回の戸籍法の一部を改正する法律等に伴う条例の改正につきまして説明を終わりますが、議案第2号説明資料、置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例新旧対照表につきましては、後程ご参照願います。

本議案にお戻りください。

一枚めくっていただきまして、

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

○岩藤議長 次に、議案第3号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第8号）。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第3号について説明をいたします。

議案第3号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第8号）

令和5年度置戸町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,325万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,619万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）により説明をいたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、記載省略。令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第8号)、別添のとおり)

○岩藤議長 次に、議案第4号 工事請負変更契約の締結について。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第4号についてご説明いたします。

議案第4号 工事請負変更契約の締結について

令和5年10月2日に締結した工事請負契約の一部を変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第14号)第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更理由ですが、令和6年第1回臨時会におきまして、橋梁長寿命化修繕工事(清流橋・川東橋)におきまして、川東橋のアンカーボルトの取り替えが必要となったため、予算の追加補正の議決をいただきましたが、追加工事を含めた契約金額が5,000万円を超えるため、議会の議決をお願いするものでございます。

記。

1、目的、橋梁長寿命化修繕工事(清流橋・川東橋)。

2、金額、変更前 4,697万円。

変更後 5,122万7,000円。

3、相手方、常呂郡置戸町字置戸2番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 非常に面倒くさくなるのかなって言う印象なんですけども、まず、パスワードの発行手数料400円。全国何処でもそのパスワードによって戸籍謄本等を得られるということでまずよろしいのかということと、そのパスワードの期限と言いますか、一生使えるのか。それから、除籍謄本等という、ありとあらゆる部分の交付が出来るのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 パスワードの関係なんですけども、基本的には本人がマイナンバーカードを利用してマイナポータルで電子証明書提供用符号番号を発行できるようになりますので基本的には無料で発行できるようになります。これは、他の例えば、パスポートだとかに戸籍謄本を付けたりするんですけど、その時に他の行政のところに添付しなくてもいいように、そこのところに持って行く時に証明書として持って行くものでありまして、

自分で出来ないマイナンバーカードだとかマイナポータルを自分で出来ない方が役場庁舎に来た時には、手数料として徴収するという形になります。あと、戸籍謄本の役場窓口に来る方の条件ですが、本人と親と直系の者しか基本的には請求出来ない形になっております。郵送請求では、今まで通り本籍地があるところにしか請求出来ないこととなっております。発行期限なんですけども、このパスワードの発行自体がまだ法務局の方で整理が終わっておりませんので、この発行自体が令和6年度の末からでないといけないことにまだなっておりますので、まだ発行期限とかそういうものはまだ詳細は分かっておりません。以上です。

○岩藤議長 ほかに3番ありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第3号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第8号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第8号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 寄附金のところでちょっとお伺いをしたいと思いますけども、今年は年明け早々1月1日にこのような能登半島で大きな地震がありました。大きな被害という事で驚いておりますけども、私自身も心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。今回の寄附金100万ということでありまして、他のやつを先程参考で、東日本で300万、胆振東部で100万ということでの今回100万ということだと思っておりますけども、その根拠と言いますか、この金額になった理由をお知らせいただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 今回の支給の100万円について内部でもいろいろ検討させていただきました。管内のですね、各市町の対応状況等をお聞きしましたところですね、市につきましては、300万円。町村におきましては、50万円から300万円。300万円の町村は、関係町があるということで、その方に300万円ということの支出のようですが、大体50万円から100万円、皆さん対応されるということでお聞きをいたしました。それで過去の支給状況を鑑みまして今回100万円ということを決めさせていただきました。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 なかなかこの震災の量と言うのか大きさというのは計り知れないものが、その地震、地震によって、災害によってあると思うんですけども、今回の100万円ということの判断が各市町の事例と言いますか、そういうのを見ながらということで

今後においてもですね、適切な判断をしながら寄附等の行為をしていただきたいというふうにお願いをいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 今、総務課長から説明を過去の経過も含めて説明をさせていただきましたが、本来的には国が大きな責任を持ってですね、被災者支援にあたることになっておりますが、これは町民の総意ということで、金額については、各町村とも状況を見ながら町民の総意としてのお見舞金ということで額を決めさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページに進みます。

8 ページ、9 ページ。

2 項児童福祉費。8 款土木費、2 項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

2 番 前田議員。

○2 番 前田議員 除排雪事業の委託料について伺います。ちょっと私の感覚で例年にない雪の少なさだっている感じがございます。その中で補正をする経緯になったのを、もう少し詳しく説明していただければなと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 例年に比べまして降雪量は少ない状況ではございますけれども、全車除雪の他に、主に、常盤地区、川南地区、拓実地区においてですね、強風により吹き溜まり等が多く発生した状況がございます。そのため当該路線の除雪を行ったということがございますので、除雪費についてですね、雪の割に増えてきているという状況でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番 嘉藤議員。

○1 番 嘉藤議員 今の除雪の業務委託料のところでお聞きをしますけれども、令和5年度当初予算では、全車出動の4回分3,200万ということで予算を立てておりましたけれども、今回も全車出動4回分で2,000万というようなお話でしたけれども、その辺の違いというのは何かあるのかどうか分かればお知らせください。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 除雪の単価につきまして、毎年のように人件費、燃料費、資材費等が値上がりしてきておりますので、その分を加味しまして、およそですけれども全車除雪一回で約500万円というようなことで計算をしているところでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。10 款地方交付税、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第4号 工事請負変更契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第2号から議案第4号までの3件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ち下さい。

---

休憩 10時07分

再開 10時21分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号から議案第4号までの3件を通して質疑漏れはありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 議案第2号、こちらの中で2点ほど確認をしたいことがございまして、まず1点目なんですけども、こちら電子証明書提供用識別符号、戸籍の電子証明書として提出するために必要な16ケタのパスワードとあるんですが、これはこのパスワードというのは、国から付与されるもの、それとも自分で設定するためのパスワードなのかという事を確認したかったんですけども、お願いします。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 マイナポータルを利用して国の方から提供されるパスワードになります。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 分かりました。国から説明を受けたものを、もらったものを16ケタのパスワードとして個人で管理して保存しておかなければいけないという認識でよろしかったでしょうか。それとも、こちらもし紛失した場合には再発行とかそういうのは可能な番号なんでしょうか、教えてください。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 マイナポータル上になるので、基本的に紛失とかいう事は多分ないとは思いますが、それを発行することによって、本来は今まではパスポートとかは戸籍謄本とか紙のやつを付けなければいけなかったんですけども、それを発行することによって法務局の方で戸籍謄本等を付けなくても分かるようになるという形になりますので、その一回発行した、まだ発行されてませんので、一回発行されたものは期限が何時までであるとかっていう詳細はまだ分かり兼ねます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 分かりました。と言う事は、そのパスワードはマイナポータル上で今後分かるようになるということでしょうか。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 マイナポータル上で管理される形になります。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 もう一件なんですけども、こちら条例改正の背景・経過の中で、公布日、平成元年5月に法律が交付されたことにより、平成6年3月1日が施行日ということで、3月1日から施行するという事なんですけども、先程、石井議員の質問の中であったその内容で、まだ国の方から詳しい内容が出てないとあった中で、これ3月1日から施行するというのは、本当に大丈夫なのかということを確認したかったんですけども、どうでしょうか。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 戸籍謄本等と除籍謄本等の本人が窓口に来て紙で発行するものは、3月1日から発行が可能になります。先程おっしゃってました、電子証明書提供用識別符号なんですけども、こちらは法務省の方で発行と言うか管理する形になるんですけども、これがまだ法務省の見解では、来年の3月以降でないと出ないという形になっている状態ですので、まだ実際には使えないと言うか動かない形にはなりません。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 手数料の改正のもので、それが運用が出来るようになった場合に手数料をいただきますという形になります。広域交付は、3月1日から可能になりますので、そのように運用していく形になります。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 議案第3号について伺います。令和5年度住民税所得割非課税世帯支援給付事業、これについてなんですけども、先程の説明の中で、前回7万円を給付を受けた世帯には、給付拒否って言うか受けませんという通知がなければ、そのまま口座振込します。受けられていない方は、申請手続きを、そういう用紙を発行しますということでしたけども、これについては、戸数全体、名前漏れだとか名簿漏れは、まずないのでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 今回、プッシュ式の口座で給付をしたいと思っておりますので、これまで7万円給付の方で申請をいただきました部分ですとか、それから、確認書で確認させていただいた口座ですとか、そういったものを印字をさせていただいて送るといふ形になります。もし不備があるとしたら、その時に申し出ていただければ有難いのですが、こちらとしても確認をした上で送付いたしますので、間違いなくその情報はあっているというふうに思っております。今回、口座への振り込みの情報を載せますので、そこだけは皆さん確認をしていただきたいというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 今の説明で町民の名簿漏れはないんだと思うんですけども、情報システム、そういうところへの負担金を払いながら情報は集めておられると思うんですけども、町民個人個人、個人情報がありますので、まれに僕らにもそういう給付受けれるのかって聞かれることもあるんですけども、そこは私達も個人情報を扱っているわけではないので、行政側としては、しっかり漏れのないような対応をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 システム改修をさせていただいて、それでリストが揃うわけですが、どうしてもいろいろと条件がございますので、本当に自分がそれに合致しているかどうかということが分からない人方がいると思っております。そういった場合につきましては、私たちの方も情報は発信させていただきますので、是非とも気軽にご相談をいただければなというふうに思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 先程の議案第3号 一般会計補正予算のところ、道路橋梁維持管理に要する経費、除雪業務委託料の関係で課長から説明がありましたけども、私が聞いたのは、令和5年当初予算で4回分全車出動3,200万という数字が上がっていたんですけど、今回4回出動でまた2,000万という事で、先程の説明では、人件費とか資材の高騰のような話がありましたけども、逆にその時よりは単価が下がったり、人件費が下がったりしているような説明だったと思うんですけど、その辺のところ如何ですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 先程の説明ですけれども、一部私勘違いしている部分がございますので追加で説明をさせていただければと思います。当初予算につきましては、単価掛ける除雪分という事で4回の全車除雪ということになっておりますが、その他にですね、事務経費ですとか、あと、除雪の待機経費、あと、車両の準備等々がございますので、それを含めてですね、4回の除雪費プラス、それらの経費ということでの3,200万円ということとなっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 議案第2号の件なのですが、まず16ケタのパスワードを提供される場合、戸籍電子証明書提供用識別符号については400円。なぜか除籍電子証明書提供用の符号についての発行については700円。上の方に、電子証明書提供用符号戸籍（除籍）の電子証明書として提供するために必要な16ケタのパスワードということになっているんですけども、16ケタのパスワードで戸籍電子証明書、更に、除籍電子証明書っていうの受けられないのかどうか、ちょっとお知らせください。

○岩藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 基本的には、16ケタのパスワードは、マイナンバーカードを利用してマイナポータル上で発行する形になっていますので、基本的には無料という形になります。それをマイナンバーカードを持っていらっしやらない方だとか窓口で発行する場合には、戸籍謄本は紙で発行する場合には450円。除籍謄本は、紙で発行する場合には750円となっております。紙で発行するよりも安いという形の400円と700円という形となっております。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例から議案第4号 工事請負変更契約の締結についてまでの3件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例から議案第4号 工事請負変更契約の締結についてまでの3件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第2号 置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第3号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 工事請負変更契約の締結についての採決を行います。  
議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。  
(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第4号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時36分